

【施設入所支援】

	サービスの内容
事業所の目的	<p>リハビリをしたいが近くにリハビリ施設がない、または遠くて交通手段がなく通うのが難しい等、利用するに際して、様々な環境上の課題を抱えている方の支援を目的とする。</p> <p>当センターを生活の場として利用していただくことで、主たる目的となる日中活動（リハビリ等）を行う環境を整える。</p> <p>また、併設する新潟ふれ愛プラザ（交流センター等）の設備の利用、サークル活動等への参加も可能なことから、地域の方々との交流も期待できる。</p>
対象者	<p><u>通所が困難である自立訓練又は就労移行支援の利用者</u></p> <p>（自立訓練又は就労移行支援を受けている者であって、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの）</p>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の環境整備、食事の提供、入浴（自立されていない方の場合見守りあり）、生活等に関する相談及び助言を実施。（夜間、宿直体制の為、常時介護が必要な方は困難） 自立訓練（機能訓練・生活訓練）及び就労移行支援の利用者のみ利用可能。（生活介護の利用者は非該当）
定 員	30 名

※当センターのサービス利用開始後、心身機能の低下等により訓練や入所生活に支障をきたし、安全面の確保が困難な状況になった際は、サービス利用継続の適否等について利用者等と誠意をもって協議し検討させていただくことがあります。